

事業番号	248
------	-----

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	河川維持補修事業						担当部	都市建設部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	河川課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係							
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		26 河川・水路		1 河川整備を促進する									
		副目的														
	予算区分	款	8		項	3		目	2		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	84 %			委託	16 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	河川・水路の補修工事、護岸の補強工事等を行い、河川・水路機能の維持を図る。														
	内容 (手段)	<p>巡視または各区長から提出される工事申請を基に重要性、緊急性等を考慮し実施している。</p> <p>H23実施工事 横内地区排水路(大字横内地内) L=24.0m、 準用河川陶川(上末地内) L=10.0m、 小木西二丁目排水路(小木西二丁目地内) L=147.5m、 多気西町排水路(多気西町地内) L=66.0m、 大坪2号排水路外1(大字本庄地内外) L=168.0m、 上池排水路(大字二重堀地内) L=111.3m、 下小針天神一丁目9号排水路(下小針天神一丁目地内) L=66.2m、 下小針中島二丁目8号排水路(下小針中島二丁目地内) L=55.5m、 中川(大字二重堀地内) L=235.1m、</p> <p>〈H23直接経費内訳〉 13節 委託料 1,932千円、 15節 工事請負費 9,704千円 ※上記実施・運営方法の割合は、H23決算にて算出</p> <p>〈H24直接経費予算内訳〉 13節 委託料 2,000千円、 15節 工事請負費 10,000千円</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	18,546	17,000	11,636	12,000	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.15	0.15	0.15
			人件費	千円	797	797	797	797
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	19,343	17,797	12,433	12,797	
	対前年比	%			92.0	69.8	102.9	
財源	一般財源	千円	19,343	15,007	12,433	12,797		
	国・県支出金	千円	0	2,790	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	補修工事	工区	目標		5	5	7
実績				10	11	9	
護岸補強工事	m	目標		1,000	800	600	600
		実績		1,672	2,281	884	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
			目標		5	5	7
補修工事	工区	目標		5	5	7	7
		実績		10	11	9	
護岸補強工事	m	目標		1,000	800	600	600
		実績		1,672	2,281	884	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	市内における河川水路において、老朽化、劣化等により機能低下が著しい箇所について、確認次第その機能回復に努めた。また、区長より平成23年度提出された工事申請のうち、補修及び補強により機能維持を目的とする案件については、すべて同年度及び新年度早着工事による施工とした。
		事業実施における課題等	河川水路構造物における老朽化の進行は、年々進んでおり、今後の工事申請の増加が見込まれる。
		事業を縮小・廃止したときの影響	河川・水路は公の構造物であり、行政が管理維持していく施設である。総合的・計画的な管理が必要であり、また利潤の生じる事業でないため、民間等による実施は不相当であり、他に手段がない。従って、事業を休止すれば河川・水路機能が低下若しくは喪失することとなり、降雨等による水害を甚大なものとするだけでなく、市民の日常生活にも支障をきたすこととなる。
	今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持
		判定理由	巡視等により機能低下が著しい箇所の確認及び回復を実施しており、また多くの地元要望に応えることにより、機能の維持が適正に図れていることから、現状維持と判断した。
		改善案等	限られた予算内でより多くの工事申請等に応えるよう、コスト縮減に配慮するとともに、構造物の長寿命化を考慮した工事を引き続き効率よく実施していく。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。ただし、構造物の長寿命化を考慮した維持補修に努めること。